緊急事態宣言に対する当社対応の継続について

三菱鉛筆株式会社は、4月7日に発令されました緊急事態宣言に対する当社対応について4月8日付でお知らせしておりましたが、5月6日迄としていた緊急事態宣言が延長される見込みであることを受け、お客様相談室の電話及び手紙でのお問合せ受付の一時休止と、在宅勤務の実施期間を延長いたします。

【当社お客様相談室一時休止について】

期間: 2020年4月8日(水)~2020年5月31日(日)

※緊急事態宣言が5月中に解除された場合でも、5月31日(日)まで継続いたします。

休止内容: 当社お客様相談室への電話・手紙へのお問合せ対応

【当社在宅勤務体制について】

対 象:全国の事業所、全グループ会社勤務者

期 間:2020年4月8日(水)~2020年5月31日(日)

※緊急事態宣言が5月中に解除された場合でも、5月31日(日)まで継続いたします。

勤 務:原則、在宅勤務とする

お客さま、関係各位におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。